

【表紙】

|            |                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                                                                     |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第2項                                                         |
| 【提出先】      | 中国財務局長                                                                     |
| 【提出日】      | 平成27年8月10日                                                                 |
| 【四半期会計期間】  | 第108期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）                                       |
| 【会社名】      | 株式会社西京銀行                                                                   |
| 【英訳名】      | THE SAIKYO BANK, LTD.                                                      |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 平岡 英雄                                                                |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県周南市平和通一丁目10番の2                                                          |
| 【電話番号】     | （0834）31 - 1211（代表）                                                        |
| 【事務連絡者氏名】  | 総合企画部主計部長 林 真司                                                             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島市南区的場町一丁目3番7号<br>株式会社西京銀行 広島支店                                           |
| 【電話番号】     | （082）261 - 7141（代表）                                                        |
| 【事務連絡者氏名】  | 広島支店長 柳井 博                                                                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社西京銀行 福岡支店<br>（福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号）<br>株式会社西京銀行 広島支店<br>（広島市南区的場町一丁目3番7号） |

（注）広島支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者のご便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

|                          |     | 平成26年度<br>第1四半期連結累計期間         | 平成27年度<br>第1四半期連結累計期間         | 平成26年度                        |
|--------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                          |     | (自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日) | (自 平成27年4月1日<br>至 平成27年6月30日) | (自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
| 経常収益                     | 百万円 | 6,870                         | 6,886                         | 25,963                        |
| 経常利益                     | 百万円 | 2,124                         | 2,071                         | 6,480                         |
| 親会社株主に帰属する四<br>半期純利益     | 百万円 | 1,298                         | 1,416                         | -                             |
| 親会社株主に帰属する当<br>期純利益      | 百万円 | -                             | -                             | 3,346                         |
| 四半期包括利益                  | 百万円 | 1,840                         | 1,674                         | -                             |
| 包括利益                     | 百万円 | -                             | -                             | 4,501                         |
| 純資産額                     | 百万円 | 44,827                        | 48,480                        | 47,482                        |
| 総資産額                     | 百万円 | 1,104,302                     | 1,178,907                     | 1,145,517                     |
| 1株当たり四半期純利益<br>金額        | 円   | 14.21                         | 15.49                         | -                             |
| 1株当たり当期純利益金<br>額         | 円   | -                             | -                             | 35.76                         |
| 潜在株式調整後1株当た<br>り四半期純利益金額 | 円   | 12.57                         | 13.72                         | -                             |
| 潜在株式調整後1株当た<br>り当期純利益金額  | 円   | -                             | -                             | 32.42                         |
| 自己資本比率                   | %   | 4.05                          | 4.10                          | 4.13                          |

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進行等を背景に企業収益に総じて改善傾向がみられるなど緩やかな回復基調が続きました。

このような環境下、当行は中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）に掲げる施策に取り組んでおり、その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下となりました。

連結経常収益は、前年同四半期より15百万円（0.23%）増加し68億86百万円となりました。貸出金等の増加により資金運用収益等は順調に推移しましたが、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減収となったため、連結経常収益は微増に留まっております。

連結経常費用は、前年同四半期より69百万円（1.45%）増加し48億15百万円となりました。これは主に、支払保証料等の増加により役務取引等費用が増加したことによるものです。

以上により、連結経常利益は前年同四半期より53百万円（2.51%）減少し20億71百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失の減少や法人税減税の影響により1億17百万円（9.07%）増益の14億16百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門において貸出金残高の増加に伴い貸出金利息が増加し、前年同四半期より37百万円（0.91％）増益となりました。また、国際業務部門において有価証券利息配当金が増加したことから、前年同四半期より173百万円（158.66％）増益となりました。その結果、相殺消去後の合計においても163百万円（3.83％）の増益となりました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門において支払保証料が増加したため、前年同四半期より48百万円損失が増加し、相殺消去後の合計においても44百万円損失が増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門において国債等債券売却益が減少したため、前年同四半期より611百万円（88.83％）の減益となり、相殺消去後の合計においても614百万円（88.95％）の減益となりました。

| 種類        | 期別           | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計      |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|           |              | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)  | 金額(百万円) |
| 資金運用収支    | 前第1四半期連結累計期間 | 4,155   | 109     | 5        | 4,259   |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 4,193   | 282     | 53       | 4,422   |
| うち資金運用収益  | 前第1四半期連結累計期間 | 4,816   | 131     | 31       | 4,916   |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 4,829   | 292     | 104      | 5,017   |
| うち資金調達費用  | 前第1四半期連結累計期間 | 661     | 22      | 26       | 656     |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 635     | 10      | 51       | 594     |
| 役務取引等収支   | 前第1四半期連結累計期間 | 162     | 0       | 28       | 190     |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 210     | 0       | 25       | 235     |
| うち役務取引等収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 853     | 1       | 30       | 823     |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 941     | 1       | 25       | 916     |
| うち役務取引等費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 1,015   | 0       | 1        | 1,014   |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 1,151   | 0       | 0        | 1,151   |
| その他業務収支   | 前第1四半期連結累計期間 | 688     | 2       | -        | 690     |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 76      | 0       | -        | 76      |
| うちその他業務収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 755     | 2       | -        | 757     |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 78      | -       | -        | 78      |
| うちその他業務費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 66      | -       | -        | 66      |
|           | 当第1四半期連結累計期間 | 1       | 0       | -        | 1       |

（注）1．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間 - 百万円 当第1四半期連結累計期間 1百万円）を控除して表示しております。

3．相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益につきましては、預金・貸出業務に係る役務取引等収益や個別信用購入あっせん業務に係る役務取引等収益の増加により、国内業務部門において前年同四半期より87百万円（10.30％）の増収となり、相殺消去後の合計において92百万円（11.20％）の増収となりました。

役務取引等費用につきましては、住宅ローンを含む消費性ローン残高の増加に伴い支払保証料や団体信用生命保険料が増加し、前年同四半期より国内業務部門において136百万円（13.43％）、相殺消去後の合計において137百万円（13.53％）の増加となりました。

| 種類             | 期別           | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計      |
|----------------|--------------|---------|---------|----------|---------|
|                |              | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円）  | 金額（百万円） |
| 役務取引等収益        | 前第1四半期連結累計期間 | 853     | 1       | 30       | 823     |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 941     | 1       | 25       | 916     |
| うち預金・貸出業務      | 前第1四半期連結累計期間 | 243     | 0       | 0        | 244     |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 278     | 0       | 0        | 278     |
| うち為替業務         | 前第1四半期連結累計期間 | 100     | 1       | 0        | 101     |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 95      | 0       | 0        | 96      |
| うち証券関連業務       | 前第1四半期連結累計期間 | 1       | -       | -        | 1       |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 11      | -       | -        | 11      |
| うち代理業務         | 前第1四半期連結累計期間 | 238     | -       | -        | 238     |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 256     | -       | -        | 256     |
| うち保護預り・貸金庫業務   | 前第1四半期連結累計期間 | 15      | -       | -        | 15      |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 15      | -       | -        | 15      |
| うち保証業務         | 前第1四半期連結累計期間 | 2       | -       | -        | 2       |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 2       | -       | -        | 2       |
| うち個別信用購入あっせん業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 216     | -       | -        | 216     |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 249     | -       | -        | 249     |
| 役務取引等費用        | 前第1四半期連結累計期間 | 1,015   | 0       | 1        | 1,014   |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 1,151   | 0       | 0        | 1,151   |
| うち為替業務         | 前第1四半期連結累計期間 | 0       | 0       | 0        | 0       |
|                | 当第1四半期連結累計期間 | 0       | 0       | 0        | 0       |

（注）1．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
○ 預金の種類別残高（未残）

| 種類      | 期別           | 国内業務部門    | 国際業務部門  | 相殺消去額( ) | 合計        |
|---------|--------------|-----------|---------|----------|-----------|
|         |              | 金額（百万円）   | 金額（百万円） | 金額（百万円）  | 金額（百万円）   |
| 預金合計    | 前第1四半期連結会計期間 | 1,019,882 | 1,283   | 779      | 1,020,386 |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 1,086,578 | 750     | 684      | 1,086,645 |
| うち流動性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 333,020   | -       | 388      | 332,631   |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 358,592   | -       | 383      | 358,209   |
| うち定期性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 681,801   | -       | 390      | 681,411   |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 722,787   | -       | 300      | 722,487   |
| うちその他   | 前第1四半期連結会計期間 | 5,060     | 1,283   | -        | 6,343     |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 5,197     | 750     | -        | 5,948     |
| 譲渡性預金   | 前第1四半期連結会計期間 | 9,800     | -       | -        | 9,800     |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 16,700    | -       | -        | 16,700    |
| 総合計     | 前第1四半期連結会計期間 | 1,029,682 | 1,283   | 779      | 1,030,186 |
|         | 当第1四半期連結会計期間 | 1,103,278 | 750     | 684      | 1,103,345 |

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

3．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4．相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

国内店貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別               | 前第 1 四半期連結会計期間 |        | 当第 1 四半期連結会計期間 |        |
|-------------------|----------------|--------|----------------|--------|
|                   | 金額(百万円)        | 構成比（％） | 金額(百万円)        | 構成比（％） |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 764,816        | 100.00 | 834,519        | 100.00 |
| 製造業               | 34,701         | 4.54   | 38,870         | 4.66   |
| 農業，林業             | 803            | 0.11   | 505            | 0.06   |
| 漁業                | 56             | 0.01   | 50             | 0.01   |
| 鉱業，採石業，砂利採取業      | 645            | 0.08   | 521            | 0.06   |
| 建設業               | 35,354         | 4.62   | 37,966         | 4.55   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 11,396         | 1.49   | 13,595         | 1.63   |
| 情報通信業             | 1,476          | 0.19   | 1,466          | 0.18   |
| 運輸業，郵便業           | 10,729         | 1.40   | 11,515         | 1.38   |
| 卸売業，小売業           | 43,313         | 5.66   | 45,047         | 5.40   |
| 金融業，保険業           | 43,922         | 5.74   | 50,468         | 6.05   |
| 不動産業，物品賃貸業        | 168,115        | 21.98  | 193,425        | 23.18  |
| 学術研究，専門・技術サービス業   | 2,000          | 0.26   | 2,268          | 0.27   |
| 宿泊業               | 2,304          | 0.30   | 2,255          | 0.27   |
| 飲食業               | 5,863          | 0.77   | 6,279          | 0.75   |
| 生活関連サービス業，娯楽業     | 6,473          | 0.85   | 7,445          | 0.89   |
| 教育，学習支援業          | 1,499          | 0.20   | 1,388          | 0.17   |
| 医療・福祉             | 26,754         | 3.50   | 29,656         | 3.55   |
| その他のサービス          | 11,774         | 1.54   | 12,280         | 1.47   |
| 地方公共団体            | 70,968         | 9.28   | 69,176         | 8.29   |
| その他               | 286,660        | 37.48  | 310,334        | 37.18  |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | -              | -      | -              | -      |
| 政府等               | -              | -      | -              | -      |
| 金融機関              | -              | -      | -              | -      |
| その他               | -              | -      | -              | -      |
| 合計                | 764,816        | —      | 834,519        | —      |

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類      | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 297,000,000 |
| 第一種優先株式 | 3,000,000   |
| 計       | 300,000,000 |

## 【発行済株式】

| 種類      | 第1四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成27年6月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成27年8月10日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容              |
|---------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式    | 91,619,869                         | 91,619,869                  | 非上場                                | 単元株式数<br>1,000株 |
| 第一種優先株式 | 2,280,000                          | 2,280,000                   | 非上場                                | (注)             |
| 計       | 93,899,869                         | 93,899,869                  | -                                  | -               |

(注) 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

## 1. 単元株式数

単元株式数 1,000株

## 2. 優先配当金

## (1) 優先配当金の額

当銀行は、金銭による剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）または第一種優先株式の登録株式質権者（以下「第一種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第一種優先株式1株当たり、第一種優先株式の払込金額（1,000円）に対し、年率3.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（平成21年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年6月30日。いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1カ月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）により算出される額の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第一種優先配当金」という。）。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行ったときは、かかる剰余金の配当の累積額を控除する。

## (2) 非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払われた剰余金の配当の合計額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

## (3) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

## 3. 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株当たりの残余財産分配額として、1,000円を限度に金銭を支払う。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

## 4. 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

## 5. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、第一種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## 6. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当銀行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の分割または併合を行わない。

当銀行は、第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

## 7. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

第一種優先株主は、下記第(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)に定める条件で、当銀行が第一種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

### (1) 取得を請求することができる期間

平成23年7月1日から平成28年6月30日まで

### (2) 取得の条件

第一種優先株式は、次に定める条件により当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に取得させることができる。なお、第一種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (第一種優先株主が取得を請求した第一種優先株式の払込金額の総額) ÷ 取得価額

取得価額

イ 当初取得価額

当初取得価額は、191円とする。

ロ 取得価額の調整

(a) 当銀行は、第一種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1カ月前の日における当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除したものとす。取得価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(iii)で定める対価の額とする。

(b) 取得価額調整式により第一種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含み、当銀行の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本口において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当銀行普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに調整前の取得価額を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または調整前の取得価額を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。本(iii)における「対価」とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(c) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(d) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当銀行取締役会が合理的に判断するときには、当銀行は、必要な取得価額の調整を行う。

(i) 合併、株式交換、株式移転、吸収分割または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当銀行の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

(e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後に取得価額の調整を行う場合には、調整前取得価額は当該差額を差し引いた額とする。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定めを有しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日          | 発行済株式総<br>数増減数<br>(千株) | 発行済株式総<br>数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増<br>減額(百万<br>円) | 資本準備金残<br>高(百万円) |
|--------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成27年6月3日(注) | 52                     | 93,899                | -               | 12,690         | -                     | 4,264            |

(注) 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第 1 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年 3 月31日現在で記載しております。

平成27年 3 月31日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )            | 議決権の数 ( 個 ) | 内容                                |
|-------------------|----------------------|-------------|-----------------------------------|
| 無議決権株式            | 第一種優先株式<br>2,280,000 | -           | 「 1 (1) 発行済株式」<br>の「内容」の記載を参照     |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -                    | -           | -                                 |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -                    | -           | -                                 |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | 普通株式 193,000         | -           | 権利内容に何ら限定のない<br>当行における標準となる<br>株式 |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式 90,807,000      | 90,807      | 同上                                |
| 単元未満株式            | 普通株式 567,513         | -           | -                                 |
| 発行済株式総数           | 93,847,513           | -           | -                                 |
| 総株主の議決権           | -                    | 90,807      | -                                 |

【自己株式等】

平成27年 3 月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所                 | 自己名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 他人名義所有<br>株式数 ( 株 ) | 所有株式数の<br>合計 ( 株 ) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合 ( % ) |
|------------|------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 株式会社西京銀行   | 山口県周南市平和通一丁<br>目10番の 2 | 193,000             | -                   | 193,000            | 0.20                              |
| 計          | -                      | 193,000             | -                   | 193,000            | 0.20                              |

( 注 ) 無議決権株式のうち、第一種優先株式20,000株は自己株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(平成27年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                              |
| 現金預け金         | 73,691                  | 98,123                       |
| 買入金銭債権        | 1,393                   | 1,347                        |
| 商品有価証券        | 22                      | 25                           |
| 金銭の信託         | 3,500                   | 3,509                        |
| 有価証券          | 2 220,123               | 2 218,934                    |
| 貸出金           | 1 825,239               | 1 834,519                    |
| 外国為替          | 201                     | 420                          |
| その他資産         | 10,603                  | 11,582                       |
| 有形固定資産        | 10,887                  | 11,202                       |
| 無形固定資産        | 2,219                   | 2,305                        |
| 繰延税金資産        | 41                      | 35                           |
| 支払承諾見返        | 1,813                   | 948                          |
| 貸倒引当金         | 4,221                   | 4,047                        |
| 資産の部合計        | 1,145,517               | 1,178,907                    |
| <b>負債の部</b>   |                         |                              |
| 預金            | 1,047,757               | 1,086,645                    |
| 譲渡性預金         | -                       | 16,700                       |
| コールマネー        | 20,000                  | -                            |
| 借入金           | 3,342                   | 2,337                        |
| 社債            | 13,100                  | 13,100                       |
| その他負債         | 7,085                   | 5,751                        |
| 退職給付に係る負債     | 2,543                   | 2,526                        |
| 役員退職慰労引当金     | 221                     | 202                          |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 168                     | 164                          |
| 利息返還損失引当金     | 9                       | 8                            |
| 偶発損失引当金       | 119                     | 124                          |
| 繰延税金負債        | 911                     | 953                          |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 963                     | 963                          |
| 支払承諾          | 1,813                   | 948                          |
| 負債の部合計        | 1,098,035               | 1,130,426                    |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                              |
| 資本金           | 12,690                  | 12,690                       |
| 資本剰余金         | 10,300                  | 10,300                       |
| 利益剰余金         | 14,732                  | 15,476                       |
| 自己株式          | 64                      | 66                           |
| 株主資本合計        | 37,659                  | 38,400                       |
| その他有価証券評価差額金  | 8,455                   | 8,693                        |
| 繰延ヘッジ損益       | 32                      | 27                           |
| 土地再評価差額金      | 1,510                   | 1,510                        |
| 退職給付に係る調整累計額  | 214                     | 200                          |
| その他の包括利益累計額合計 | 9,718                   | 9,976                        |
| 非支配株主持分       | 104                     | 104                          |
| 純資産の部合計       | 47,482                  | 48,480                       |
| 負債及び純資産の部合計   | 1,145,517               | 1,178,907                    |

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

|                  | 前第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成26年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成27年 4 月 1 日<br>至 平成27年 6 月30日) |
|------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 経常収益             | 6,870                                                 | 6,886                                                 |
| 資金運用収益           | 4,916                                                 | 5,017                                                 |
| (うち貸出金利息)        | 4,043                                                 | 4,230                                                 |
| (うち有価証券利息配当金)    | 753                                                   | 763                                                   |
| 役務取引等収益          | 823                                                   | 916                                                   |
| その他業務収益          | 757                                                   | 78                                                    |
| その他経常収益          | 1 372                                                 | 1 874                                                 |
| 経常費用             | 4,746                                                 | 4,815                                                 |
| 資金調達費用           | 656                                                   | 596                                                   |
| (うち預金利息)         | 558                                                   | 500                                                   |
| 役務取引等費用          | 1,014                                                 | 1,151                                                 |
| その他業務費用          | 66                                                    | 1                                                     |
| 営業経費             | 2,948                                                 | 2,951                                                 |
| その他経常費用          | 2 59                                                  | 2 113                                                 |
| 経常利益             | 2,124                                                 | 2,071                                                 |
| 特別利益             | 11                                                    | 0                                                     |
| 固定資産処分益          | 11                                                    | 0                                                     |
| 特別損失             | 98                                                    | 4                                                     |
| 固定資産処分損          | 1                                                     | 4                                                     |
| 減損損失             | 96                                                    | -                                                     |
| 税金等調整前四半期純利益     | 2,038                                                 | 2,066                                                 |
| 法人税等             | 739                                                   | 649                                                   |
| 四半期純利益           | 1,298                                                 | 1,416                                                 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 0                                                     | 0                                                     |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,298                                                 | 1,416                                                 |

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

|                 | 前第1四半期連結累計期間<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成27年6月30日) |
|-----------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 四半期純利益          | 1,298                                         | 1,416                                         |
| その他の包括利益        | 541                                           | 257                                           |
| その他有価証券評価差額金    | 520                                           | 238                                           |
| 繰延ヘッジ損益         | 7                                             | 5                                             |
| 退職給付に係る調整額      | 13                                            | 14                                            |
| 四半期包括利益         | 1,840                                         | 1,674                                         |
| (内訳)            |                                               |                                               |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,840                                         | 1,674                                         |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0                                             | 0                                             |

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

（税金費用の計算方法の変更）

従来、当行及び連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。また、金額的影響の軽微な連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及処理は行っておりません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

税金費用の処理

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、金額的影響の軽微な連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(平成27年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 破綻先債権額     | 806百万円                  | 835百万円                       |
| 延滞債権額      | 13,520百万円               | 13,352百万円                    |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 0百万円                    | - 百万円                        |
| 貸出条件緩和債権額  | 1,579百万円                | 1,490百万円                     |
| 合計額        | 15,906百万円               | 15,678百万円                    |

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

|  | 前連結会計年度<br>(平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間<br>(平成27年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
|  | 100百万円                  | 100百万円                       |

( 四半期連結損益計算書関係 )

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成27年4月1日<br>至平成27年6月30日) |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 貸倒引当金戻入益                                    | 267百万円                                      |
| 株式等売却益                                      | 61百万円                                       |
| 金銭の信託運用益                                    | - 百万円                                       |
| 貸倒引当金戻入益                                    | 225百万円                                      |
| 株式等売却益                                      | 603百万円                                      |
| 金銭の信託運用益                                    | 9百万円                                        |

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成27年4月1日<br>至平成27年6月30日) |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 株式等売却損                                      | - 百万円                                       |
| 株式等償却                                       | - 百万円                                       |
| 株式等売却損                                      | 2百万円                                        |
| 株式等償却                                       | 2百万円                                        |

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

|         | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成26年4月1日<br>至平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成27年4月1日<br>至平成27年6月30日) |
|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 減価償却費   | 182百万円                                      | 178百万円                                      |
| のれんの償却額 | 19百万円                                       | 19百万円                                       |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議)                     | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>の配<br>当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------------|-----------------|----------------------|----------------|----------------|-------|
| 平成26年6月<br>27日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 547             | 6.00                 | 平成26年3月<br>31日 | 平成26年6月<br>30日 | 利益剰余金 |
|                          | 第一種優先<br>株式 | 79              | 35.00                | 平成26年3月<br>31日 | 平成26年6月<br>30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議)                     | 株式の種類       | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>の配<br>当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------------|-----------------|----------------------|----------------|----------------|-------|
| 平成27年6月<br>25日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 593             | 6.50                 | 平成27年3月<br>31日 | 平成27年6月<br>26日 | 利益剰余金 |
|                          | 第一種優先<br>株式 | 79              | 35.00                | 平成27年3月<br>31日 | 平成27年6月<br>26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため開示しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

|      | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|------|-----------|-----------------|---------|
| 株式   | 6,434     | 13,633          | 7,199   |
| 債券   | 162,728   | 164,943         | 2,215   |
| 国債   | 100,689   | 101,689         | 1,000   |
| 地方債  | 23,942    | 24,728          | 785     |
| 社債   | 38,096    | 38,525          | 429     |
| 外国債券 | 16,218    | 16,550          | 332     |
| その他  | 18,648    | 20,955          | 2,306   |
| 合計   | 204,028   | 216,082         | 12,053  |

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

|      | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|------|-----------|--------------------|---------|
| 株式   | 4,381     | 12,434             | 8,052   |
| 債券   | 161,367   | 163,531            | 2,164   |
| 国債   | 90,104    | 91,056             | 952     |
| 地方債  | 34,475    | 35,223             | 747     |
| 社債   | 36,787    | 37,251             | 464     |
| 外国債券 | 18,087    | 18,224             | 137     |
| その他  | 18,645    | 20,727             | 2,081   |
| 合計   | 202,482   | 214,917            | 12,435  |

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において減損処理した有価証券はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2百万円(株式2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                                             |     | 前第 1 四半期連結累計期間<br>( 自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成26年 6 月30日 ) | 当第 1 四半期連結累計期間<br>( 自 平成27年 4 月 1 日<br>至 平成27年 6 月30日 ) |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額                                                          | 円   | 14.21                                                   | 15.49                                                   |
| ( 算定上の基礎 )                                                                  |     |                                                         |                                                         |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額                                                          | 百万円 | 1,298                                                   | 1,416                                                   |
| 普通株主に帰属しない金額                                                                | 百万円 | -                                                       | -                                                       |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額                                                   | 百万円 | 1,298                                                   | 1,416                                                   |
| 普通株式の期中平均株式数                                                                | 千株  | 91,348                                                  | 91,387                                                  |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額                                                  | 円   | 12.57                                                   | 13.72                                                   |
| ( 算定上の基礎 )                                                                  |     |                                                         |                                                         |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額                                                         | 百万円 | -                                                       | -                                                       |
| 普通株式増加数                                                                     | 千株  | 11,875                                                  | 11,816                                                  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 |     | ---                                                     | ---                                                     |

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

株式会社西京銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。